

【様式4】

一者応札・応募等事案フォローアップ票(令和2年度第4・四半期分／1件)

法	人	名	物質・材料研究機構											
案	件	番	号	1										
入	札	及	び	契	約	方	式	一般競争入札						
契	約	の	件	名	及	び	数	量	並木地区 非常用発電機点検整備作業〔役務〕					
契	約	締	結	日	令和3年2月4日									
契	約	の	相	手	方	の	商	号	又	は	名	称	等	勝田電設工業株式会社
入	札	経	緯	及	び	結	果	入札公告	令和3年1月8日					
								証明書等不切	令和3年1月28日					
								開札	令和3年2月4日(履行期間:R3. 3. 1迄)					
一 者 応 札 ・ 応 募 等 の 改 善 取 組 内 容	改善項目		状況	具体的な取組内容										
	①仕様書の見直し等		○	契約予定価格が800万円未満の案件については調達室で審査を実施済み。										
	②業務等準備期間の十分な確保		○	応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。										
	③公告期間の見直し		○	一般競争入札案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。										
	④公告周知方法の改善		○	入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。										
	⑤電子入札システムの導入		○	平成23年3月に導入済み。										
	⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)		○	仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。										
⑦競争参加資格の拡大		○	政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。											
法人における事後点検の結果講ずることとした措置				一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。										
契約監視委員会のコメント				業務内容の特性上、履行可能な者は極めて狭い範囲に限定されざるを得ないため一者応札・応募となったと思われるが、仕様書等の受領者数が複数者存在したことから競争性がある程度確保されていると判断する。										
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)				引き続きこれまでの取り組みを実施するとともに、複数応札による競争が図れるよう仕様書の精査などにより一層の改善に取り組むこととする。										
本案件を審議した契約監視委員会の委員				契約監視委員会全委員の合議により審議。										